

公立大学法人九州歯科大学 中期目標

【前文】

九州歯科大学は、全国唯一の公立の歯科単科大学として、これまで多くの優秀な歯科医師を輩出してきた伝統ある大学である。歯科医師国家試験の合格率は、全国上位に位置してきた。

近年の歯科保健医療の現場では、医療技術の高度化・専門化に加え、高齢社会の進展に伴う疾病構造が変化、さらには要介護者等に対する口腔ケア、口腔機能向上など、多様化するニーズへの適切な対応が求められている。

これからの歯科医療に携わる者は、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、より質の高い歯科保健医療を提供できる能力を備えなければならない。

九州歯科大学は、このような社会の要請に応え、先端的な歯科医療の知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し、円滑な意思疎通ができる能力を身につけ、歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成することを使命とする。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。

福岡県は、公立大学法人九州歯科大学が、このような人材育成をはじめとした取り組みを着実に実施していくために、次のとおり中期目標を策定し、法人に指示するものである。

【中期目標の期間】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間

1. 教育

歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。

a. 特色ある教育の展開

九州歯科大学は、高度な専門性を持ち先端医療を担える能力、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。

併せてチーム医療が円滑に行うことができる歯科医療人を育成する。

b. 教員の教育能力の向上

教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。

c. 優秀な学生の確保・育成

大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に九州歯科大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。

シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。

d. 歯科医師等国家試験合格率の向上及び就職支援の充実

学習相談などの学生の学習に対する支援を充実し、歯科医師等国家試験合格率の向上に取り組むとともに、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。

2. 研究

大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。

九州歯科大学は、大学としての研究方針に基づき、研究者の連携や産学官連携を通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。

研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。

3. 社会貢献

大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。

大学が保有する人材と歯科保健医療に関する高度な技術や情報等を活用して、開業歯科医師や歯科衛生士等を対象としたリカレント教育、診療所への歯科保健医療情報の提供などの事業を実施し、積極的な社会貢献を果たす。

4. 業務運営

理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。

大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。

理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。

5. 財務

経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。

収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。

経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。
附属病院については、医療サービスの向上と経営の改善に積極的に取り組む。

6. 評価

評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。

計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

7. 情報公開

情報公開を積極的に推進する。

入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。

- ・ 大学や教員の評価に関する情報
- ・ 組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報
- ・ カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報
- ・ 学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報
- ・ 公開講座、大学施設の開放などに関する情報
- ・ 予算や決算など財務に関する情報